

令和7年6月13日

件名 『夏休みは市役所でこどもを預かります！』

本年4月に開設した放課後児童クラブ支援課では、放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）に関する諸課題を「本市が抱える最大の課題」ととらえ、様々な施策を検討しているところですが、夏休みのみのクラブ利用を希望する保護者のニーズに対する施策に関しては今夏への対応が急がれることから、下記事業を応急的に実施することとしますのでお知らせいたします。

I 事業内容

（1）事業名

「夏休みの居場所づくり事業」

（2）目的

授業日はクラブに通わせる必要はないが、夏休み期間中のみクラブへの入所を希望する小学生の保護者のニーズに対応するもの。

（3）経緯

既存のクラブでは支援員の確保の問題もあり、こうしたニーズを受け止めることが困難な状況が多く見受けられます。支援員の確保に関しては各クラブでさらに検討する時間が必要であり、直ちにその対応ができない事情があるため、それまでの間、市が応急的に本事業を実施する必要があると判断したところです。

（4）対象児童

保護者が就労により昼間家庭にいない市内の小学生で、下記のいずれにも該当することを要件とします。

- ・保護者が開設場所に送迎できること
- ・現在、クラブを利用していないこと

（5）実施単位

下記の開設場所で、市職員等がスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

No	開設場所	定員
1	高崎市総合保健センター 2階会議室	100人
2	箕郷支所 3階第5会議室	40人
3	群馬支所 3階312・313会議室	40人
4	新町支所 西庁舎1階会議室	40人
5	榛名支所 4階特別会議室	40人
6	吉井支所 南庁舎1階第1会議室	40人
		300人

※倉渕支所については、公立クラブが一時受け入れを行っているため開設しません。

※定員を上回る申込みがあった場合は、開設場所を追加することで対応いたします。

（6）実施期間

令和7年7月22日（火）から8月29日（金）【小学校夏休み期間】

※土日、祝日を除く

(7) 開設時間

7時30分から18時30分

(8) 利用料金

一律20,000円

2 制度周知、申込、入所決定

(1) 周知方法

下記の方法により本事業通知を周知します。

①保護者向けオンライン・アプリ「テトル」※で通知

※同アプリの保護者登録率は、99.7%

②市公式SNS（LINE、フェイスブック、X（エックス）（旧ツイッター）等）で周知

(2) 申込期間

令和7年6月16日（月）から7月2日（水）

(3) 申込方法

オンライン申込（電子申請システム（LoGo フォーム）より申込み）

※就労証明書に関してもデータ添付

(4) 結果通知

通知書は7月上旬から順次オンラインで通知します。

3 運営体制

各開設場所に下記のスタッフを配置します。

(1) 主任 1人

ア 市教育委員会正規職員（教員籍）

イ 小中学校教員OB

(2) 補助員 3人程度

ア 市の正規職員

イ 長寿会会員

ウ 教職課程実施の大学の学生

【本件に関する問い合わせ】

福祉部放課後児童クラブ支援課

電話： 027-395-5421